

「貿易登録」・「登録内容の変更」に関するよくあるお問い合わせ

Q1. 画面の表示が崩れている。正しく表示されない。

⇒ ブラウザが「Google chrome」(最新版)の設定になっているかご確認ください。
それ以外のブラウザからは正常に表示されない・正常にシステムが稼働しません。

Q2. 認証規程・罰則規程が表示されない。“www.jcci.co.jp はブロックされています”等の表示が出る。

⇒ [Google chrome でポップアップ設定](#)を許可してください。

Q3. 住所入力でエラーになってしまう。修正しても登録できない。

⇒ 半角・全角のご確認をお願い致します。
⇒ 住所項目は、本店所在地住所／現住所／連絡先住所の3か所あります。
全て修正をお願い致します。

Q4. 貿易登録時に登録した署名者全員の直筆サインをもらっていないけど、時間がかかるから先に貿易登録を行いたい。

⇒ NGです。貿易登録時に署名者全員の署名がない場合、ご登録ができません。
署名が集まらない場合は、対象者を削除した上で、必ず登録された署名者全員の署名をご提出ください。

Q5. 提出書類(誓約書・業態内容変更届・署名届)を印刷する前に、ウィンドウを閉じてしまった。再度はじめからやり直さないといけないのか。

⇒ 「貿易登録申請手続きのご案内」メールでお送りしましたURLを再度クリックしてください。
※URL の有効期限があります。有効期限が過ぎた場合は、再度、登録し直してください。

Q6. 貿易登録は、郵送での手続きはできるのか。

⇒ 東京商工会議所の会員の方に限りまして、郵送での受付を行います。
詳細は、[2022年8月1日 BCN](#)をご確認ください。

※貿易登録の郵送受付の場合、A・B)新規貿易登録 C)切り替え手続き D)更新手続きのいずれかを明記した上で、ご申請ください。申請内容の判断が付かない場合、担当者へ事前連絡なく、お預かりしましたレターパックにて書類を一式ご返送させていただきます。

Q7. 東京商工会議所の会員登録を行った。貿易関係証明について、会員価格を適用したい。

⇒ 非会員から会員へは自動で切り替わりません。大変申し訳ございませんが、「貿易登録証」・「入会申込書控え or 会員証」をお持ちの上、窓口での切り替え手続きを行ってください。

Q8. 東京商工会議所の会員を退会した。何か手続きが必要か。

⇒ 会員として貿易登録手数料が無料となっております。退会された時点で、会員としての貿易登録の資格を失うため、「有効期限切れ」とみなします。そのため、証明センターとして会員の退会情報を把握した時点で、事前連絡なく、当該貿易登録番号を「有効期限切れ」に変更します。退会後も貿易関係証明の申請をされる場合は、下記のA・Bのいずれかの方法で、窓口で非会員への切り替え手続きを行ってください。

A) 非会員として、現状の貿易登録番号・貿易情報・有効期限を引き継ぐ方法

- ① 登録手数料 33,000 円
- ② 貿易登録証

B) 非会員として、更新手続きを行う方法 (有効期限は、更新手続きされた日から2年となります。)

- ① 登録手数料 33,000 円
- ② 貿易登録証
- ③ 更新手続きに必要な書類
(誓約書・業態内容届・署名届・履歴事項全部証明書・印鑑証明 等)

※管理者IDでログインした上で、「有効期間更新」メニューから手続きを行ってください。
新規登録を行いますと、旧番号で登録されている各種情報(証明書申請情報等)が参照できなくなった上で、ユーザーID・サブIDを登録し直す必要があります。
必ず「有効期間更新」からお手続きを行ってください。

Q9. 署名者の氏名・サインの形状を変更したい。

⇒ 署名者の氏名・サインの形状は一切変更できません。変更が必要であれば、署名者の「削除」・「追加」にて、署名者の登録し直しを行ってください。

Q10. ログインのID・パスワードを忘れた。どうすれば良いか。

- ⇒ 署名者(ユーザーID)に関するID・パスワードは、企業の貿易登録担当者(管理者)にお問い合わせください。
- ⇒ 貿易登録担当者(管理者ID)に関するID・パスワードの場合は、名刺2枚以上+顔写真付きの身分証をご持参の上、窓口でお問い合わせください。

Q11. 署名者(ユーザーID)の登録証を出力したが、パスワードが表示されない。

【管理者ID作業】

⇒ 署名者(ユーザーID)の登録証は、初回印刷時のみパスワードが表示され、2回目以降は、パスワードが表示されません。パスワードを紛失・不明になった場合は、「署名者管理」メニューから、パスワード(任意)を設定し、担当者へお伝えください。

Q12. 連絡担当者の情報を変更したいが、管理者IDメニューの中に、「登録内容の変更／有効期間更新」・「連絡先等変更」の両方から変更できる。どちらで変更すれば良いのか？

⇒ どちらでも変更は可能です。

但し、「連絡先等変更」メニューからの変更手続きは即日反映・書類提出不要ですが、「登録内容の変更／有効期間更新」メニューから変更手続きの場合は、書類の提出が必要となります。ご注意ください。

Q13. 貿易有効期限の更新はいつから可能か？

⇒ 電子発給システムからの更新手続きは、有効期限の30日前からお手続きができます。なお、署名届に関しては、**署名者情報の変更(修正／削除／追加)がある方のみ書類をご提出いただき、変更がない方につきましては書類の提出は不要です。**

Q14. 貿易登録更新のご案内は、以前のように郵送されてくるのか？

⇒ 郵送でののご案内はお送りしません。貿易登録担当者宛てに、30日前になりましたら、メールで更新手続きのご案内をお送りします。

Q15. 電子対応貿易登録に切り替えたが、申請は窓口のみなので、以前のような紙ベースでの登録に戻したい。

⇒ 窓口のみを利用される場合も、従来の「貿易登録」は、今後順次「電子対応貿易登録」へ一本化してまいります。

そのため、一度、電子対応貿易登録で行っていただいた貿易登録を、従来の紙ベースでの登録に戻すことはできません。